

内子町の ごみの出し方

ごみは、分別して、決められた日にお住まいの地区の決められた収集場所に出しましょう。通りすがりに地区外のごみが持ち込まれ、放置されて困っているといった相談が多くあります。収集場所は、利用する地域の方々によって管理されています。ルール違反は地域の迷惑となりますので、絶対にやめましょう。誰もが心地よく暮らすことができるよう、皆さまのご協力をお願いします。

内子町クリーンセンターへ 持ち込む場合

受付時間	8:30 ～ 12:00、13:00 ～ 16:30 ※ただし 12 月 30 日は 8:30 ～ 12:00 のみ（午後の受付は、ありません）
休業日	日曜日、5 月 5 日、8 月 15 日、年末年始（12 月 31 日～ 1 月 3 日）
持ち込み料金	100kg ごとに 300 円を加算（1 ～ 99kg：300 円、100 ～ 199kg：600 円、200 ～ 299kg：900 円、300 ～ 399kg：1200 円、400 ～ 499kg：1500 円） ※ 500kg 以上は、100kg ごとに 400 円を加算します。 ※ 町指定ごみ袋に入っている場合は、持ち込み料金はかかりません。
持ち込みできないもの	○ 特定家庭用機器（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン） ○ 大型の家庭用機器（ピアノ、浴槽など） ○ 処理困難な家具（スチール製の机・ロッカー類、あんま機・マッサージチェア、スプリングマットレスなど） ○ 液体・危険物（油類、農薬など）、自動車やバイクのタイヤ類、医療器具 ○ 畳、瓦・コンクリート類、発動機のついた機具、2 m を超える金属製の長尺物 ○ フロンの入った家庭用電気機器（「冷媒」の記載がある除湿器や空気清浄機など） ○ 産業廃棄物 … など
その他	※ 一度に大量の持ち込みは受付できない場合がありますので、事前にご相談ください。 ※ 町指定ごみ袋に入らないごみで、クリーンセンターへ持ち込むことができないものは、町の粗大ごみ収集にお申し込みください。 ※ 年末年始は受付が大変混雑します。できるだけ時期をずらしてお持ち込みください。

ごみに関する
お問い合わせ

クリーンセンターへの持ち込みについて
内子町クリーンセンター ☎ 0893(44)4574
その他、ごみの出し方全般について
内子町役場 環境政策室 ☎ 0893(44)6159
受付時間 ※ 平日の 8:30 ～ 17:15 ※

内子町のごみの状況

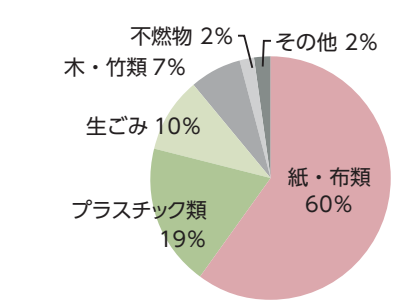
内子町内のごみの排出量は、人口減少などの影響により年々減ってきています。一方で、町民 1 人・1 日あたりのごみの排出量は近年は増加傾向にありましたが、2022 年度は 737g となり、やや減少しました。ごみの処理にかかった経費は年間約 3.1 億円で、指定ごみ袋の販売や資源ごみの売却による収入を差し引くと、町民 1 人あたり約 18,400 円となっています。

燃やせるごみのうち、半分以上は「紙・布類」で、その中には菓子箱やメモ用紙など、分別すれば「古紙」としてリサイクルできるものも多く含まれています。ごみを出す時は、いま一度分別ができているか見直し、ごみの減量にご協力をお願いします。

内子町クリーンセンターのごみの受け入れ量

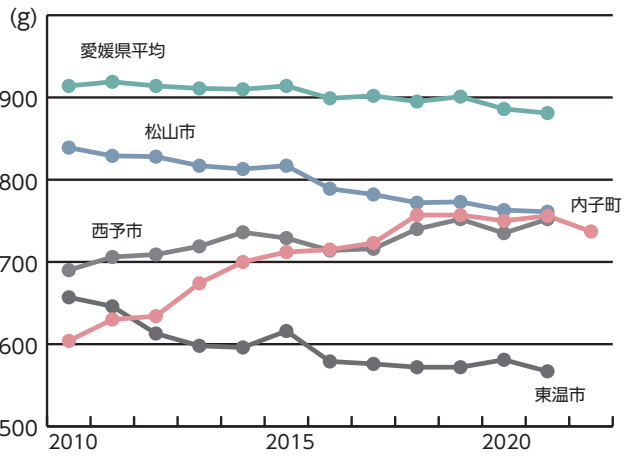
	2020 年	2021 年	2022 年
燃やせるごみ	3,573	3,495	3,335
燃えないごみ	257	261	232
資源ごみ	580	601	601
合計	4,410	4,357	4,168

燃やせるごみの内訳



1 人・1 日あたりのごみ排出量

	2020 年	2021 年	2022 年
内子町民	750	756	737
愛媛県内平均	886	881	—



ご利用ください！
うちこ
ごみ分別アプリ



ごみの収集日や分別方法などごみに関する情報をスマホで確認できる無料アプリを配信しています。ぜひインストールして、ご利用ください。

アプリ ダウンロード用QRコード

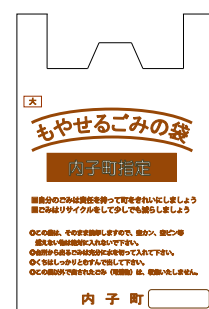
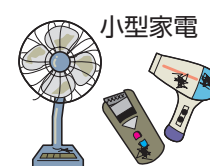
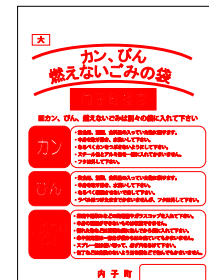
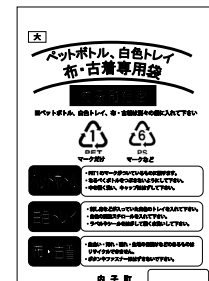
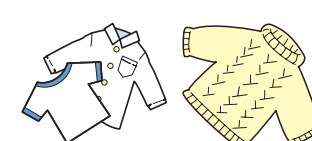
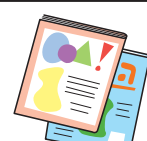
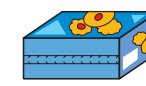
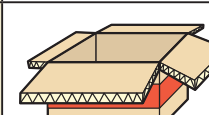
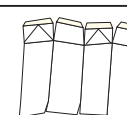
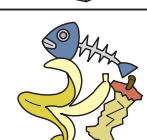
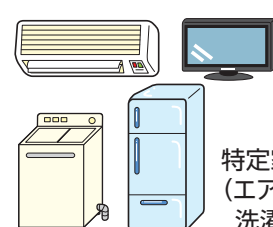
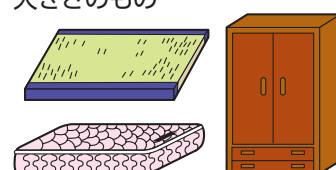
アンドロイド用



アイフォン用



内子町のごみの分別

分別の種類		例	注意事項	指定ごみ袋 など	
燃やせるごみ		弁当ガラ・プラスチック容器など  菓子袋・レトルトパック  ティッシュペーパー  カミソリ  ラップ  おむつ  貝殻 	＊ おむつの汚物はトイレに流して出してください ＊ 革製品についている金具はできるだけ取り外してください ＊ 剪定した草木などを収集場所に出す場合は、1回につき2袋までです		
燃えないごみ		食器ガラス・陶磁器類  乾電池  ライター  小型家電  傘  蛍光灯  鍋・フライパン  ガス缶・スプレー缶 	＊ ライターや灯油缶などは中身を空にして出してください ＊ 小型家電やおもちゃの電池は、取り外してください ＊ 電池は透明の袋にまとめてから、ごみ袋に入れてください		
資源ごみ	カン ○アルミ缶 ○スチール缶 ※飲料用・食料用のものに限る	   缶詰の空き缶 (ペットフードの空き缶も可) 	＊ 中を水洗いしてから出してください ＊ フタは外して「燃えないごみ」で出してください ＊ アルミ缶とスチール缶を分ける必要はありません ＊ 1辺が20cm以上の大きさの缶は「燃えないごみ」で出してください		
	びん ※飲料用・食料用のものに限る	  (飲み薬の空きびんも可)	＊ 中を水洗いしてから出してください ＊ フタは外して、素材により「燃やせるごみ」または「燃えないごみ」で出してください		
	ペットボトル ※飲料用・食料用のものに限る	  PET (このマークがついているものに限る)	＊ フタは外して「燃やせるごみ」で出してください ＊ PETマークがないものは「燃やせるごみ」で出してください		
	白色トレイ ○白色トレイ ○白色発泡スチロール	 魚・肉などの白色トレイ  白色の発泡スチロール	＊ 色・柄のあるついたトレイや発泡スチロールは「燃やせるごみ」で出してください		
	布・古着 ※服としてそのままの状態です再利用できるもの	 タオル・シーツなど (未使用のもの)	＊ 汚れ、穴あき、ゴムの伸びたものなどは再利用できません ＊ ボタンやファスナーなどは外さないでください		
	古紙	○新聞紙 ○折り込み広告			
		○雑紙類 ・雑誌、冊子 ・厚紙、封筒 など	 雑誌・書籍など  菓子などの空き箱  封筒  メモ紙など	＊ 個人情報に記載されている部分は切り取って出してください ＊ 小さな紙は、封筒などに入れてその他の雑紙と一緒に縛って出してください	
○ダンボール			＊ 断面が波状になっているものに限ります		
○紙パック ※飲料用で、容量が500ml以上のもの		 	＊ 内側が銀パックされていないもの ＊ 開いて、水洗いしてから出してください	種類ごとに、ひもで十字に縛って出してください	
生ごみ ※生ごみ収集地域のみ			＊ よく水気を切ってから、生ごみステーションのバケツに、生ごみだけ入れてください (袋などに入れたままで出さないでください)		
粗大ごみ		 指定ごみ袋に入らない大きさのもの  特定家電4品目 (エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫)	＊ 粗大ごみの収集は、年4回 (6月・9月・12月・3月) 行います ＊ 事前申込みが必要です。広報うちこ (4月号) 掲載の申込用紙、または電話で、環境政策室へお申し込みください ＊ 1回につき、軽トラック1台に積載可能な量を上限とします。引っ越しや家じまいなどで大量に出る場合は、町では収集できません。処理事業者を案内しますので、ご相談ください		
町では収集・処理できないもの		   自動車などのタイヤ、消化器、液体・危険物 (油類・農薬など)、医療器具、産業廃棄物 など	＊ 販売店や専門の処理事業者などにご相談ください		

※資源ごみ (生ごみを除く) は、内子町クリーンセターへ直接持ち込む場合でも、必ず指定ごみ袋に入れて出してください。